

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びに損所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠規程及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
平成24年度共同通信デジタルニュースサービス「Clue」の利用	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター 理事長 河野一郎 東京都新宿区霞ヶ丘町10番1号	H24. 4. 1	株式会社共同通信デジタル 代表取締役社長 福山正喜 東京都港区東新橋一丁目7番1号	条件を満たすサービスを提供しているのは、株式会社時事通信社と株式会社共同通信デジタルの2社のみであり、両者と契約することから、会計規則第18条第4項に規定する「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当するため。	—	1,764,000	—	0	—	—	—	平成24年度契約 【契約期間】 H24. 4. 1～H25. 3. 31 消費税等含む。
平成24年度スポーツ振興投票の実施に関する経営管理業務	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター 理事長 河野一郎 東京都新宿区霞ヶ丘町10番1号	H24. 4. 1	日本エニス株式会社 代表取締役社長 梶井勝人 東京都江東区豊洲一丁目1番1号	本件は、企画競争により選定された者と契約を締結するものであり、契約の相手方は他に存在せず、会計規則第18条第4項に規定する「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当するため。	—	221,836,398	—	0	—	—	—	平成24年度契約 【履行期間】 H24. 4. 1～H24. 9. 30 消費税等含む。
ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設活用事業（平成24年度）に係る請負	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター 理事長 河野一郎 東京都新宿区霞ヶ丘町10番1号	H24. 4. 10	公益社団法人日本ボート協会 会長 大久保尚武 東京都渋谷区神南一丁目1番1号	本件は、国際競技力の向上を目的に、トップレベル競技者が集中的、継続的にトレーニングや強化活動を行うための強化拠点施設の充実を図ることが求められている。公益社団法人日本ボート協会はボート競技の統括団体であり、ボート競技の振興を目的に、各種調査・研究・指導・強化並びに普及啓発事業を実施しており、本事業の実効性を鑑みると同協会との連携は必要不可欠であることから、会計規則第18条第4項に規定する「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当するため。	—	7,074,000	—	0	公社	国所管	1	平成24年度契約 【履行期間】 H24. 4. 11～H25. 3. 31 消費税等含む
マルチサートハウスのミール運営に係る食材調達等業務委託	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター 理事長 河野一郎 東京都新宿区霞ヶ丘町10番1号	H24. 4. 10	T. K. Trading 代表取締役 河本穂 Unit6 The Chase centre, 8 Chase road London, UK, NW10 6QD	会計規則第18条第5項及び契約事務取扱規程第24条第8号による契約（外国で契約するとき）	—	8,629,879	—	0	—	—	—	平成24年度契約 【履行期間】 H24. 4. 11～H24. 8. 31

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びに損所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠規程及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
会議支援システムの購入	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター 理事長 河野一郎 東京都新宿区霞ヶ丘町10番1号	H24. 4. 12	パナソニックシステムソリューションズジャパン株式会社 代表取締役専務執行役員 清水亨 東京都中央区銀座八丁目21番1号	4/11に、新国立競技場設置準備本部（以下「設置準備本部」という。）が発足し、国立競技場建替に伴う業務を取り行うこととなった。4/10に「施設建築部会」を開催したが、会場である国立競技場の音響設備では十分な対応ができず「施設利活用部会」（4/26）までに間に合わせるために、現在JISS及びNTC会議室の音響システム導入及び保守業者である「パナソニックシステムソリューションズジャパン株式会社」へ連絡したところ、当部会までに装置の用意が可能だということであった。以上のことから、会計規則第18条第4項の「緊急の必要により競争に付することができない場合」に該当するため。	—	5,880,000	—	0	—	—	—	平成24年度契約 納入期限： H24. 4. 26 消費税等含む。
第30回オリンピック競技大会（2012/ロンドン）におけるパドミントン競技練習場の借上	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター 理事長 河野一郎 東京都新宿区霞ヶ丘町10番1号	H24. 4. 17	西鉄旅行株式会社日本橋支店 支店長 松本健一郎 東京都中央区日本橋三丁目5番14号	オリンピック競技大会における宿泊場所の確保は、売り手市場であり、急速に契約をしなければ、契約する機会を失うことになるおそれがあることから、会計規則第18条4項に規定する「競争に付することが不利と認められる場合」に該当するため。	—	1,160,000	—	0	—	—	—	平成24年度契約 【借上期間】 H24. 7. 27～H24. 8. 6

※公益法人の区分において、「公財」は「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

（注）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。